

## 第22期 国立市社会教育委員の会（第2回定例会）会議要旨

平成29年6月26日（月）

〔参加者〕 柳田、市川、坂上、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

〔事務局〕 井田、青木

柳田議長 それでは、皆さん、こんばんは。遅い時間よりお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、倉持副議長が欠席との連絡を受けております。

それでは、第22期国立市社会教育委員の会第2回定例会を開会いたします。

まず、本日の資料について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。まず、資料確認に入ります前に、本日、課長の津田でございますけれども、身内に不幸があったということで、大変恐縮ではございますが欠席とさせていただきます。

今日、事務局として新たに入る者がおりますので紹介させていただきます。生涯学習課の社会教育・体育担当主査の青木でございます。

事務局 生涯学習課の青木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 資料確認に入らせていただきたいと思います。

本日の資料でございますが、まず皆さんの向かって左側の山でございます。一番上から第2回定例会の次第と、資料1というのは枠の中に入ってしまった小さいんですけども、今画面に映っているのと同じような形で、ページの上の欄に、第21期国立市社会教育委員の会答申内容についてと書かれております。

あとは資料2といたしまして、国立市第5期基本構想と表紙に書かれたもの。資料3といたしまして、国立市教育大綱と見出しにあるもの。資料4といたしまして、第22期国立市社会教育委員の会スケジュール（案）とあるもの。

資料5といたしまして、第22期国立市社会教育委員の名簿ですが、訂正箇所が多々ございましたので、修正させていただいたものでございます。こちらの資料5の名簿ですが、いま一度ご確認いただきたいと思いますのですが、この形で修正はございますか。大丈夫でしょうか。また、国立市と入っている、入っていないというのが混在しておりましたので、例えば、前回ですと図書館協議会は国立市というのが入っていないんですけども、入れる形で統一させていただいております。お間違いはないということで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

資料確認を続けさせていただきまして、その他の資料でございます。前回の議事録をもう一つ山のほうの一番上に積ませていただいております。前回の会議の1週間後ぐらいにメールと、三上委員については郵便で議事録を送らせていただきまして、修正のご指示をいただいたところには修正を反映させていただいております。この後、いま一度ご確認いただきまして、何か直っていないなどありましたら、1週間以内ぐらいにご連絡いただきたいと思います。1週間から10日しましたら、市のホームページのほうに掲載させていただきます。これは最終確認用とさせていただきますので、何か修正があれば1週間以内にご連絡をお願いいたします。

前回議事録の下に配付物としまして、「公民館だより」と「図書室月報」、

あとは図書館から配布されていますインフォメーションでございますが、牧野委員に図書館のほうと調整していただき、配布することとなりました。

牧野委員 毎月月末に発行されますので。あと、インフォメーションのところでちょっとだけPRさせていただきたいんですけども、国立市にお住まいの方もいらっしゃると思いますので、おそらく初の試みとなると思うんですが、一番上に書いてあるように、7月1日と2日の土日、中央図書館の2階のほうで、10時から4時まで、本の廃棄するものを市民の方にもリサイクルしようということで、お一人10冊リサイクルをさせていただきますので、もしご興味がある方、お近くの方がいましたらお立ち寄りください。

事務局 ありがとうございます。

最後にでございますが、全国社会教育委員連合機関誌『社協情報』第77号についてということで、社会教育委員の皆様にも周知してほしいということで送られてきたものを、印刷しまして配付させていただいております。『社協情報』でございますが、もしご興味ございましたら、事務局のほうまでご連絡いただきたいんですけども、第77号の見出しとございますか、目次が情報としてなかったもので、参考としまして裏面に、前回の76号の目次を掲載させていただいております。これに準じたような、こういった内容の情報誌でございますので、もしご興味ございましたら、事務局のほうまでご連絡いただきたいと思っております。お願いいたします。

資料確認は以上でございます。配付漏れはございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。このリサイクルフェアというのは、何冊ぐらい本が出されるのですか。

牧野委員 そこまでは申しわけないんですけども、ちょっと聞いていないんですが。

柳田議長 ジャンルも多岐にわたるといえることですか。

牧野委員 わたるとは聞いています。今までは破棄していたんですけども、せっかくなので。市民の方からの要望もあって。

柳田議長 そうですか。私も学生に宣伝しておきます。

牧野委員 よろしく申し上げます。

柳田議長 それでは、本日の議題ですが、第21期国立市社会教育委員の会答申内容についてと、今後のスケジュールについて、この2点でございます。

第22期の諮問内容ですが、第21期の内容を踏まえてのものとなっております。前回の定例会で第21期の答申を配付させていただいておりますが、本日改めて事務局より、21期の内容についてご説明をいただきたいと思っております。それでは、よろしく申し上げます。

事務局 すみません、お手元に本日の資料1と、前回お配りさせていただきました資料5、生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について、第21期の社会教育委員の会の答申をご用意いただい

いるでしょうか。本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

前回答申をお配りさせていただいたときに、一読をお願いしたいということで申し上げてはいるんですけども、今回は第22期でございますが、第21期の答申内容が諮問内容に直結してきますので、改めてではございますが、ご説明させていただきたいと思っております。

こちらは答申内容について、見出しを中心に、中身を抽出してご紹介させていただく部分があるんですけども、こちらについては事務局のほうで気になったところをピックアップしたということになりまして、前期の委員さんの全ての総意を踏まえたものではないですので、ちょっとその旨だけご了解いただきたいということで申し上げさせていただきます。

資料1のほうは、今回これと同じ内容のスライドがありますので、見にくい方はお手元の資料1をごらんいただければと思います。

第21期国立市社会教育委員の会でございますが、2年前の5月19日に諮問をさせていただきました。中身は、先ほど申し上げましたが、「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」でございます。2年の後に答申をいただくこととなりますけれども、2年間に、答申時を除きまして定例会23回、あとは臨時会2回、合計25回にわたりまして協議いただきまして、29年の4月25日に答申をいただいております。

ここから具体的に答申の内容についてご説明をさせていただきます。右上の部分に答申2から5ページとございますけれども、右上に書かれているこちらにつきましては、前回の資料5の答申の大体このページに書かれているよということを示されたものになりますので、あわせて開きながらご説明をさせていただきます。

まず答申の第1章でございますが、国立市の生涯学習推進の経緯と現状が書かれております。第1章でございますけれども、具体的に細かいところまで、社会教育委員の会の中で議論して決まったということではなくて、答申内容2章、3章の前提となる、社会教育、生涯学習の前提となる部分として記載させていただいた部分でございます。

1つ目、生涯学習をめぐる背景といたしまして、1)生涯学習の基本的性格でございます。お手元の資料5の答申の2ページ、上のところをごらんいただきたいと思うんですけども、生涯学習の理念といたしまして、四角の枠内、平成18年に改正されました教育基本法において、生涯学習の理念、第3条といたしまして、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない」と明記されました。

1については簡単に説明させていただきますが、次の項目、答申の2ページ真ん中あたりからになりますが、生涯学習推進の目的と経緯ということで、内容といたしましては、生涯教育の概念を、ユネスコ第3回世界成人教育会議の中でポール・ラングランが提唱した話ですとか、学習権宣言の話ですとか、あとは2ページの下から4行目になりますが、昭和56年に国の審議会でございます中央教育審議会から、生涯教育について答申が出されたですとか、そういったことが2)のほうには書かれております。

3)に行きまして、次のページでございますが、学習権の保障でございます。今回の答申の内容については、学習権というところが方針にも出てくる場所がございますので、こちらに記載をした部分でございますが、申し上げるまでもないかもしれませんが、日本国憲法の第26条、教育を受

ける権利といたしまして、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と書かれております。

(2)に移りまして、国立市における生涯教育・生涯学習のあゆみと特徴でございます。こちらでございますが、1)としまして、文教地区指定と公民館ということで、文教地区の指定運動であったり、公民館運動について書かれております。

2)これまでの市の取り組みといたしまして、施設の開設の話であったり、近年の社会教育委員の会の答申の状況であったりということをお記させていただいております。

スライドを進めまして、(3)現在の国立市の生涯学習推進の展開といたしまして、1)基本構想・基本計画における位置づけでございます。ここで基本構想・基本計画に関しまして簡単にご説明させていただきますと、基本構想・基本計画に、ちょっと説明は割愛するんですけども、実施計画というものを合わせまして、総合基本計画と市のほうで呼ばせていただいているんですけども、その最上位に当たりますのが基本構想です。

基本構想とはここにありまして、市政の長期にわたる経営の根幹となる総合計画でございます。言ってしまうと、市政の全体の計画で、最上位の計画となっております。かつて地方自治法の中で策定が義務づけられておりましたけれども、今は義務規定はありませんで、またほかの市など見ますと、計画期間は一般的に10年以上とされております。国立市においても、こちらは第1期、第2期、第3期、第4期、第5期と書かれておりますが、4期までは基本、計画期間10年で策定しておりましたが、現在の第5期につきましては、平成28年から平成39年度までの12年間の計画期間となっております。

続いて、基本計画についてご説明をさせていただきます。基本構想なんですけれども、附属機関という会議体において、学識経験者であったり市民の皆様にご検討いただき策定されたものでありまして、ちょっと先ほど申し上げましたが、市の最上位計画となっております。

一方基本計画でございますが、基本構想の1個下に位置づけられまして、基本計画は基本構想によって定められた政策に基づきまして、これを推進していくため、我々行政が策定したものととなります。

スライドにちょっと一部だけご紹介させていただいているんですけども、もちろんほかの部分についても、生涯学習は全ていろんなところに多岐にわたるといってもございますが、生涯学習に大きく関係してくるもの、大きくかかわってくるものとしまして、政策3としまして、文化・生涯学習・スポーツ。その中に基本施策の6、文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護、基本施策7といたしまして、生涯学習の環境づくり、基本施策の8としまして、スポーツの振興の3つの施策が位置づけられております。

直接の説明はちょっと割愛させていただきますが、本日配らせていただいた資料2でございますが、まず国立市第5期基本構想とありまして、ページが21ページからなるんですけども、政策の1から順に書かれている部分を抜き出して印刷しております。めくっていただきますと29ページが終わりまして、その次に第5期基本構想の第1次基本計画、私のほうで基本計画ということで説明させていただいたものになりますが、まず7ページ、8ページに体系図が出てありまして、基本計画の全ての施策について掲載しますと膨大な量になりますので、今申し上げた基本施策6から8の部分抜き出してコピーさせていただいておりますので、もしお時間があるときに目を通していただければ幸いです。

答申のほうなんですけれども、基本構想・基本計画について書かれている

次に、2)としまして、ちょっと右上にページ番号はないですが、答申の6ページに教育大綱における位置づけということで書かれております。

教育大綱についても簡単に触れさせていただきますが、教育大綱とは何だろうということで、読み上げさせていただきますが、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの。平成施策の根本となる方針を定めたもの。平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を図り、市長が教育大綱を定めることとなったというものでございます。

国立市の教育大綱の内容でございますが、教育大綱はそんなに分量があるものでございませんで、本日、資料3として配付させていただいております。国立市教育大綱とあります、A4の表裏、これで全部になっております。こちらの10番のところ、生涯学習に関することの記載がございますので、ちょっと読み上げさせていただきますと、10としまして、「生涯学習、芸術・文化、スポーツの振興の分野においては、『個性ある賑わいと自然の共生したまちくにたち』、『文化と芸術が香るまちくにたち』を実現するために、旧国立駅舎の再築・活用や本田家住宅の保全・活用、くにたちアートビエンナーレの実施等、文化芸術の持続的な振興を計画的に展開するとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図るなど、様々な市民ニーズに応え、人口減少、少子高齢社会においても、活力ある生き生きとした国立市の地域社会を形成することができるよう施策を展開する」と、生涯学習に関係するところが書かれております。

すみません、ちょっと脱線してしまった部分がございますが、答申のほうに戻らせていただきまして、答申の8ページから13ページでございますが、まず21期の社会教育委員の会でご審議いただきました、国立市における生涯学習推進の課題でございます。課題につきましては、前期の社会教育委員の会で、(1)学習情報の収集・発信、(2)学習機会の充実、(3)学習の成果を活かせるサポートの充実、(4)施設や場の拡充、専門職員の確保、(5)適切な事業評価方法の開発の大きく5つにまとめていただきました。

一個一個見ていきたいと思うんですけれども、まず(1)としまして、学習情報の収集・発信でございます。こちら(1)は2つに分かれまして、1)としまして答申の8ページでございますが、市内で行われている生涯学習に関する情報がひとつにまとまっておらず、市民に有益な情報が届きにくいという課題でございます。こちらは答申の本文中にあるんですけれども、生涯学習講座とかイベントというものは、主催がいろんな組織によって開催されますので、情報発信の手段がばらばらであって、市民にはわかりにくい現状となっている、そういったような課題があると指摘をいただいております。

2)としまして、市民の多様なアクセスに応じたインターネットやソーシャルメディア等の活用が十分でないという課題でございました。国立市ではホームページのほか、ツイッター、LINEなどもやっているんですけれども、やはり答申9ページの本文1行目にもありますとおり、学習情報の発信というのが紙媒体が中心となってしまっていて、インターネットを利用した積極的な発信は、いまだ十分とは言えないという課題をご指摘いただいております。

括弧の項目が変わりまして、(2)学習機会の充実でございます。3)様々な生活課題に学習を通じて向き合う市民への支援を充実させる必要がある。心身・時間・距離などの理由で、学習機会を得にくい市民もいるという課題をご指摘いただいております。こちらは答申の内容を見ますと、学習機会が多いとされています学齢期においても、例えば、いじめ、不登校、ひきこも

りなど、さまざまな要因から、その機会を失っている子どもとか若者というのも多いんじゃないか、また大人におきましても、心身・時間・距離などの理由で、学習へのアクセスが難しい人々も多く、そういった方への支援課題も多いという課題をご指摘いただいた。

4)といたしまして、次の課題です。子どもを多様な学習の機会へつなげる仕組みを充実させる必要があるという課題でございます。子どもにとっての学習機会でございますが、地域社会のさまざまな場面に広がることから、多様な学習機会へとつなげる仕組みをより充実させる必要があるという課題をご指摘いただいております。

(2)の課題が続きまして、5)の学習機会の充実のためにも、文化・芸術・スポーツの振興が求められるという課題でございます。文化・芸術・スポーツでございますけれども、日々の暮らしに彩り、活力を与えるだけでなく、心身の健康維持ですとか、市民同士の交流、コミュニティの形成にも寄与し得るものとなりますけれども、より多くの人々に簡単に触れられる環境としていく必要であるという課題をご指摘いただいております。

6)でございます。主権者ならびに地方自治の主体としての意識と力量を形成する学習機会の確保・充実が求められているという課題でございます。国立市となりますと、市民の方が自主的に勉強されてさまざまな活動という過去の歴史的な背景がございますけれども、現在においても、市民自身による地域課題の解決に向けた活動が多く見られるかと思っております。またそういった活動を支えるために、そういった内容にもつながるような学習機会の確保、充実が求められるという課題をご指摘いただいております。

7)としまして、社会や地域への参画を目的とした学習の支援が十分でないという課題でございます。平成18年にNPOと国立市における協働の推進の指針というのが策定されまして、中間組織としましてNPO活動支援室ができたんですけれども、その7)の一番最後の行、答申にありますように、市民との協働が定着したとはまだ言えない状況であるという課題をご指摘いただいております。

続いて、8)ボランティア・市民活動に参加する市民にとってのさらなる学びの充実でございます。ボランティア、市民活動でございますが、まず参加しようとしている市民とボランティアを求める団体、この両者を結ぶための情報の提供・発信が課題であるだろう。あわせまして、ボランティア、市民活動の活動の質の向上を図るための学習や研修の機会の充実が求められるとご指摘をいただいております。

両括弧の項目が変わりまして、(3)学習の成果を活かせるサポートの充実。この中には課題は1点のみになりまして、9)学習の成果を活かせるサポートが十分ではないという課題でございます。学習の成果でございますが、この学習の成果を発揮して周りの人々から評価されたり、あるいは地域で活用する実践を通じて自分が社会貢献できた実感するとき満足感を得て、さらなる学習意欲が喚起されるということが多いのかなど。にもかかわらず、学習成果を発揮する機会が、国立市の場合極めて限定的であるというところを、こちらで課題としてご指摘をいただいております。

続きまして、(4)施設や場の拡充、専門職員の確保の中の1つ目、10)施設の数、設備が十分でない。市内の民間組織、企業、教育機関がもつ施設の活用も図られていないという課題でございます。答申の中身を見ますと、公民館がまず市内に1館のみである。これが学習者にとって会場の確保が切実な問題となっているという現状と、また全体としまして、人が集まり交流するための施設や場が不足しているという課題を指摘いただいております。

続いての課題が、11)施設の使い勝手が良いとはいえない。市民ニーズ

を踏まえ、効果的・効率的に活用されるような運営に必ずしもなっていないという課題でございます。10) で施設が不足しているというご指摘をいただいていますけれども、さらにその中で限られた施設の中で、運営に当たって柔軟な対応が求められるんですけれども、なかなか市民ニーズに合った運営がなされているとは言いがたいというご指摘をいただいています。

続いて、12) 生涯学習・社会教育を振興推進するために必要な人員が量・質ともに現状では不足している。適正な専門職員の配置が行われていないという課題でございます。答申の中身を見ますと、社会教育の現場は正規の職員でなくて、非正規の専門職員に支えられているという状況の中で、専門職員の配置や異動が現状でなされておらず、施設やサービスを利用する市民、ボランティアの方が不安を覚え、活動に支障を来したりしているという課題をご指摘いただいています。

課題の最後になりまして、(5) 適切な事業評価方法の開発でございます。13) 社会教育施設の現場において、職員が事業の実施後に振り返りを行うための十分な時間が確保できていない(現場評価の課題)でございます。こちらは事業の実施後に振り返りを行いまして、今後に向けた事業の改善や工夫につなげていくことが望まれるんですけれども、見出しにあるとおり、十分な時間が確保できない状況がある。その中で職員の負担が少ない形で実施できる、有効な振り返りの機会を設けることが求められるという課題をご指摘いただいた。

続いて、14) 現行の事務事業評価の方法では、生涯学習や社会教育の役割や効果が十分に表現されていない(行政評価の課題)でございます。現在、国立市は行政評価というものを実施しておりまして、ちょっとその説明をしてしまうと、長くなってしまいますので割愛させていただきますが、13ページの下5行あたりですか、現行の定量評価中心の事務事業評価の方法では、生涯学習や社会教育の役割や効果が十分に表現されているとは言いがたい。行政上の生涯学習推進に対するプライオリティの低下、ひいては生涯学習や社会教育に対する市民の理解を妨げることにつながる恐れもあるという課題をいただいている。

こういった課題を踏まえまして、章が変わりまして、3章、答申の中では生涯学習振興・推進計画の策定に向けて――基本方針、基本施策の体系と重点施策の提案という章になりまして、まず1つ目、基本方針として重視すべきことをご提案いただいております。国立市の生涯学習振興・推進計画でございますが、何のための計画かということ、学習権を保障するための計画であって、誰のためかということ、学習者である市民のためのものであって、誰がそれを行うのかということ、市全体が行うということである。これらは全ての施策に通底するものでなければならぬと、(1)の序文的なところでこういった形で記載がありまして、基本方針として重視すべきこととして3つ挙げられております。1つが学習権を保障する計画、2つ目が学習者の視点に立った計画、3つ目が市全体が実施する計画でございます。

一つ一つ見ていきますと、1つ目の学習権を保障する計画でございますが、読み上げさせていただきます。学習権の行使にそれぞれ固有の課題を抱える市民に対しては、学習開始に向けた支援を積極的に行う必要がある。同時に、学習権の毀損や侵害につながることをしない計画であることが求められると提案をいただいています。

基本方針の2つ目でございますが、学習者の視点に立った計画でございます。これは市民の一人ひとりの主体的な学習が尊重されるよう意識しつつ、学びの状況を把握し環境を整えるための計画であることが求められるとになりまして、ちょっとこちらには書いてありませんが、答申の14ページ、2)

の4行目からになりますけれども、また、学びの環境を整えるために市民の学習を特定の方向に導いたり、特定の学習だけを重視して推進したり、学習を強制するなど、学習の内容や方法を侵害することは避けなければならないと記載されております。

基本方針の3つ目でございますが、市全体が実施する計画でございます。生涯学習課のみならず市の各部署の連携及び市民と行政が連携・協働し市民の学習への参加や地域全体の課題解決へとつながる計画づくりが必要となると提案、ご指摘いただいております。

これを受けまして答申の16ページでございますが、基本施策の体系図ということで記載させていただいております。答申の16ページを見ていただきたいんですけど、まず一番左の列です。基本方針として重視すべきこと。今申し上げました3つの基本方針がございまして、この3つが全体にかかってくる形になりまして、その中で基本施策といたしまして、これは課題のところでは挙げました5つの項目と同じになるんですけども、学習情報の収集・発信から一番下の適切な事業評価方法の開発。スライドのほうには省略してありますが、一番右にその下、それぞれ5つの基本施策に対して、それぞれこういった重点施策があるという提案をいただいたものを、体系図にまとめたものとなっております。

その体系図を受けまして、(3)基本施策、及び重点施策として推進すべきことでございます。まず基本施策、1つ目の学習情報の収集・発信の中に、2つの重点施策があるだろうということでご提案をいただいております。

まず1つ目、情報発信を一カ所に共有するでございます。答申本文を見ますと、市内の生涯学習情報を1カ所に収集・共有し、取りまとめる組織が必要であろう。さらにその上で、読者にわかりやすく、より興味を引くように発信の仕方を工夫することが望ましい。またその中で、紙媒体だけでなくインターネットの活用が欠かせないということでご提案をいただいております。

2つ目の重点施策としまして、インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用でございます。こちらは1個目とつながる部分もございまして、ウェブサイト上に学習情報を掲載するだけでなく、ソーシャルメディアを活用して積極的に発信していくことが望ましい。またあわせまして、情報へのアクセスが困難な人に対して、技術的・経済的な支援や情報セキュリティ面での学習をも充実させる必要がある。弱者対策というところもあわせてこちらのほうにいただいております。

基本施策の2つ目、学習機会の充実の中に重点施策。こちらは数が多いんですけどもご提案いただいております。1つ目が多様な学習機会の充実でございます。こちらになりますと、全ての年齢層の人々に対して多様な学習機会を提供するとともに、誰も置き去りにしないために学習へのアクセスを支援していくことが必要だろうということで、ご提案をいただいております。

続いての重点施策でございますが、子ども・若者をめぐる様々な活動への支援の充実でございます。こちらについては、子ども・若者が他世代の人々と交流する機会をより充実させ、それらを多様な学習機会へとつなげる仕組みをつくっていくことが望ましい、そういった施策が必要だということでご提案をいただいております。

続いて、文化・芸術・スポーツ振興に触れられる環境の充実でございます。こちらの答申の中身を見ますと、文化芸術振興計画及びスポーツ振興計画の策定が重要である。その中でまた、民間の施設や機関とも連携を深め、各施設の運営の方法を工夫することも求められるとご提案をいただいております。

続いての重点施策が、主権者ならびに地方自治の主体としての意識と力量



を形成する学習機会の確保・充実でございます。こちらは市民一人一人が主権者並びに地方自治の主体としての力量を高めるための学習機会の充実が、より一層求められている。その中で、憲法、人権、平和、そういったテーマであったり、時事問題を取り上げたものを提供することが必要だろうということでご提案をいただいています。

続いての重点施策が、社会や地域への参画を目的とした学習の支援でございます。こちら、答申本文を見ますと、国立市の公民館やボランティアセンター、NPO活動支援室などの中間支援組織として互いに協力しながら、社会への参画を希望する市民の学習をサポートしていくことが望ましいといただいています。

続いての重点施策は、ボランティア・市民活動に参加する市民のさらなる力量形成でございます。ボランティア活動や市民活動に参加している市民にとって、その活動の質の向上を図るために学習や研修の機会を充実させることは重要でありますので、こういった学習への支援も求められるというご提案をいただいております。

項目が変わりまして、3つ目、学習の成果を活かせるサポートの充実の中の1つ目、学習の成果を活かせるシステムの確立でございます。こちらの中身を見ますと、学習者の学習成果と行政のニーズ、及び地域で支援を求める人々のニーズとを有機的にマッチングしていけるような工夫があるとよい。学習情報の収集・発信の体制と一体的に運用することによって、有効に機能し得るだろうというご提案をいただいております。

続いての重点施策は、発表の場の充実でございます。こちらについては、教養・趣味・娯楽的な分野においては、発表の場が低廉な負担で確保されることが必要であろう。その中でウェブ上を活用してはどうかというご提案をいただいております。

続いての重点施策は、マッチング・システムのあり方でございます。こちらは、上の2つの重点施策とつながる部分がございますが、学習成果の発揮に意欲を持つ人々が、それぞれにふさわしい場を探すためのサポートを行う仕組み。また逆に、地域のさまざまなニーズをすくい取り、学習者の学習成果をそれにつなげるための仕組み。この2つを踏まえたマッチング体制が必要であろうというご提案をいただいております。

これら3つを踏まえた上でになるかと思いますが、責任あるシステム運用という重点施策を提案いただいております。これらのシステムについては責任ある適正な管理運営が求められるということをご指摘、ご提案いただいております。

4つ目の基本施策になりまして、施設や場の拡充、専門職員の確保の中で、重点施策、1つ目、施設や場の拡充でございます。こちらの答申の中身を見ますと、公民館を増設することが望ましいとしながらも、現在あるさまざまな施設を活用していくことが必要であると。また、民間施設や空き施設等の活用についても進めて必要があるのではないかご提案をいただいております。

2つ目の重点施策が、市民ニーズに合った施設運営でございます。こちらについては、施設に関しまして全庁的に調整し、現在ある施設を利用しやすいものにしていくということが重要じゃないか、求められると提案をいただいております。

続いての重点施策が、適正な職員数の確保と専門職員の配置でございます。答申の中身を見ますと、まず職員の増員が必要であろう、その中で専門職員の配置も求められているよということでご提案いただいております。

続いて最後の基本施策、5つ目、適切な事業評価方法の開発の中の1つ目

の重点施策、社会教育施設の職員と多様なステークホルダー（関係者）が参画して振り返りを行う機会の設置でございます。こちらについては答申の中身を見ますと、職員の負担が少ない形で実施できる、有効な振り返りの機会を設けることが求められるということから、社会教育施設の職員とともに多様なステークホルダーが参画して、振り返りを行う機会を設けることを提案すると提案いただいております。

2つ目の重点施策が、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことを目的とした、市民を読み手に据えたアニュアルレポート（年次報告書）の作成でございます。答申の中身を見ますと、生涯学習や社会教育の役割や効果をあらわすことを目的とした、市民を読み手に据えたアニュアルレポートを作成することを提案いただいております。

以上が答申の中身、2章、3章を中心に、1章についても少しご紹介させていただきながら紹介させていただきましたが、前回の21期社会教育委員の審議経過についても少しご紹介をさせていただきます。

答申の26ページに、一覧表という形ではございますが、審議経過を掲載しているものがございますので、26ページをごらんになりながらお聞きいただければと思います。

まず第2回から第4回の定例会でございます。第21期の社会教育委員の会でございますが、18期、19期、20期の答申を踏まえてという区分がございましたので、18期の答申にあります「生涯学習計画策定に向けた課題について」、19期の答申「地域による学校支援の方策について」、20期の答申「家庭教育支援の充実について」の3つについて、まず内容を説明させていただきます。

また、今後の議論のために、国立市の概要について知っていただきということがございましたので、先ほどちょっと触れましたが、基本構想・基本計画の内容だったり、市が年に1回実施しております市民意識調査の生涯学習の項目の紹介であったり、くにたち生涯学習ガイドブック、かなり古い、平成12年、今から15年以上前に作成されたものでございますが、それに生涯学習の体系が載っていたりということがございましたので、その内容についてご紹介させていただいたり、各部署でこの仕事の事務を行っていますよということ、まずお伝えさせていただきました。

第5回定例会に入りますと、実際に委員の皆様にご活躍いただいた部分でございまして、まず多摩地域の生涯学習計画についてということで委員発表をいただきました。10名の委員さんでございまして、3市、3名、3名、4名だったですかね、分担いただいたかと思うんですけども、同じようなものではなくて、違った形の生涯学習計画を見ていただきたいということがございましたので、それぞれ異なる特徴を持つ武蔵野、稲城、町田の3市の生涯学習計画について、各委員が担当する市の生涯学習計画を読んでもらって、その特徴と感想を事前にまとめて出していただきまして、あわせまして定例会においても発表してもらおう、で、この3市の計画について全委員さんに特徴等を共有していただいたということを行いました。

次の第6回の定例会では、国立市にて生涯学習計画を策定する中で大切にしてほしい内容についてということで、続いて委員発表いただいたんですけども、これから生涯学習計画策定を前提として、前回もそうでしたので、各委員さんから計画を策定していく上で大切にしてほしい内容というのをまとめてもらいまして、会議の中で発表してもらおう。その後各委員さんの意見を整理・分類した。これはちょっとその後の議論ですけども、そういったことにつながっていきました。

続いて、第7回から9回の定例会でございますが、国立市の特徴について

ということで、ほんとうにこの時期、委員さんにかなり発表いただいたんですけれども、このときも発表いただきました。今後の議論に向けまして、各委員さんのそれぞれ活動されている部分がありますので、その活動の背景や事例を踏まえまして、国立市の特徴について発表してもらった上で意見交換を行いました。

それが第7回から9回になりまして、第10回から14回の定例会、ちょうど1年またぐぐらいの時期になりますが、生涯学習振興・推進計画に関わる課題についてでございます。第6回の定例会で委員発表のありました生涯学習計画を策定する中で大切にしてほしい内容、それをちょっと裏返す形で課題を抽出しましてまとめていただくということを、会の中で行いました。

この時期でございますが、この後ヒアリングですとかアンケートを実施していくということが決まりましたので、その準備についても、あわせてこのころの定例会で実施していただきました。

今申し上げました準備を踏まえまして、関係団体のヒアリングを第1回の臨時会と第15回の定例会の2回に分けまして、社会教育委員の会で作成しました国立市の生涯学習に関わる課題をまとめたものについて、議論されていない視点であったり、活動の状況、ニーズ等について、アンケートでは聞き取れない内容を直接伺うことで聞き取りまして、答申に向けて基礎資料とするということがございましたので、こちらにありますとおり、八小父母と教師の会、国立市第一中学校PTA、公民館運営審議会の委員さんの3団体さんからヒアリングを行いました。

この中身については、直接は説明いたしません、答申の参考資料の部分になりますが、36ページから40ページの中に、こちら委員さんにまとめていただいた部分でございますが書いてありますので、既にごらんいただいた方もいらっしゃるかと思いますが、ごらんいただければと思います。

説明を続けさせていただきまして、ヒアリングに合わせまして国立市の生涯学習に関わる課題に関するアンケートを実施いたしました。これもヒアリングと近いような目的となりますが、こちらにありますような目的のもとに、調査項目というのが答申の20から30ページにあります、社会教育委員の会でまとめた課題について、重要度が高いと感じる項目であったり、こういった課題はちょっと違うんじゃないの、修正したほうがいいんじゃないの、こういった視点が欠けているんじゃないの、こういった課題もあるでしょうという課題を挙げていただいたりというアンケートを実施いたしました。

これを28年の6月上旬から7月8日の締め切りにかけて実施いたしまして、個人の方もいらっしゃったんですけれども、35団体41名の方にご回答いただいたということでございます。

このアンケート、ヒアリングを経てなんですけれども、第16回から20回の定例会と第2回の臨時会。第2回の臨時会は第17回と18回の間で開催したんですけれども、進みぐあいがちょっとおくられているところがございましたので、ここで第2回の臨時会を開催させていただいたんですが、この間で答申に盛り込むべき内容をご議論いただきました。素案の形にしました答申内容を確認し、またヒアリング・アンケートの結果を踏まえて、答申に盛り込むべき内容を決めて、生涯学習推進の課題等を議論して、修正を行っていきました。

このころなんですけれども、各委員さんに答申の担当部分の執筆のお願いをいたしまして、皆さんに書いていただいたという作業をやっていただいております。

その皆さんに書いていただいた内容を踏まえまして、答申の直前までになりますけれども、章ごとの記述内容確認ということで、各委員さんが執筆い

いただきました答申原案を確認しながら、答申決定に向けて内容確認を行い、適宜修正を加えていたというのが、20回から23回の定例会でございます。

最初にお見せしたスライドの再掲になりますが、そういった審議を経て、29年4月25日に答申をいただいたということでございます。

今、21期の答申内容をご説明させていただきましたが、今期、第22期国立市社会教育委員の会では、諮問といたしまして「生涯学習振興・推進計画について」ということで諮問をさせていただいております。諮問内容については、前回の定例会でも教育長から申し上げさせていただいたということで割愛いたしますが、こういった形の理由に基づいて、生涯学習振興・推進計画について諮問させていただいておりますので、今後2年間かけましてご審議いただければと思います。

かなり長くなってしまいましたが、説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。かなり厚い答申を、わかりやすく簡潔に説明いただきましてありがとうございます。

それではまず、21期の答申作成にかかわっていらっしゃる委員の方がいらっしゃいますので、21期での感想や、先ほどの事務局の説明に不足していた点などがございましたらご発言いただきたいと思います。まず坂上委員からお願いします。

坂上委員 はい。ああ、2年間こんなことをやっていたんだと新たに振り返っていたんですけど、一番課題になったのは何なんでしょう、やっぱり生涯学習を求める人に対して、それがどこに行けば得られるのであろうかという情報の流れの仕組みが非常に不足しているというか、欠如しているということが一番大きな課題だったのかなと。

もう一つは、これだけネット社会になって、それをうまく使えば非常に有効なツールになるんだけど、仕組みも含めてそこまでいっていないと。逆にここを改善したら、私が担当したのは、学習者の学習成果の発揮についてもサポートが十分でないというところだったんですけど、実はこれは最初にそういう情報が流れる仕組みをつくってしまえば、学習後の成果の発揮についてもうまくいくはずだという意識で書いたんですけど、そのあたりは実際には行政がどこまで踏み込むか、これがこれからの課題なので——これからの課題というか、課題を探していて、これからの課題もくそもないんですけども、要は実行段階としてどういう手だてがなされるのか、私たちとしても注目したいと考えながらやっております。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、間瀬委員、お願いします。

間瀬委員 前期参加しまして、私が思うところと言うと、ほかの先ほどの稲城とか、武蔵野市でしたっけ、3つぐらい、それ以外にも、多摩地域では生涯学習計画ないし社会教育にかかわる計画というのは、既につくられているところが多い中で、国立では今までそういった計画がつけられていなかったということがあります。なぜならというと、生涯学習、社会教育というのは市民が自主的に学ぶことであって、市が何か上から言うようなことじゃない、そういう市の、まちの特性があって、生涯学習計画みたいなもの、社会教育にかかわる計画みたいなものはつくられてこなかったというのがあったんです。

それは当然今回の答申の基本方針の中で、市民の視点に立った計画だとか、あるいは学習権を保障し、侵害や毀損につながらないような計画にすること

ということが入ってきているとおり、今回新しく計画をつくるに当たっても、そういったことは外せないだろうというのは、1個入れさせてもらったと同時に、当然ながら市民の自主性に基づいて生涯学習、社会教育は行われるべきではあるんですが、市民だけでは当然できない部分、例えば箱が必要、集まる施設とか学べる、集会できるところが必要だとか、どこで何が行われているかという情報を手に入れたいか、そういったところは市民ができる部分でもないわけですから、行政の力がやっぱり必要なんです。そういった部分で、側面支援みたいなものを行政にさせていただけたらというところが、今回の計画の中に盛り込まれるべきだろう、軸になるのかなと思います。

そういった計画がつくられていなかったということもあってか、国立市の行政の中で、社会教育、生涯学習の市政の中の位置というのは、決して高くなかったんじゃないかというニュアンスがあるんです。なので、普通の学校教育とかはどこの自治体でも、なかなか大きな位置を占めているんですけども、生涯学習、社会教育という、添え物的な扱いなのかなというところがあって、その部分をもっと市の中でランクアップといいますか、ほかの市政の課題と同様に取り上げていただく必要があるだろうと。

そういう意味で、市全体で取り組む計画にすべきだという基本方針もございますし、私が特にかかわった部分で言うと、適切な事業評価方法の開発というのがありましたけれども、評価も、公民館や図書館に何人来たとか、何冊本が借りられたというだけでは、生涯学習、社会教育の意義は図られないわけで、もっと、じゃ、そこで学んだことによってどんな変化が市の中で生まれたのかとかというのを、中長期的に追わなきゃいけない部分もありますけれども、そういったところも見詰めて、行政がわかり、理解し、なるほど社会教育、生涯学習というのは、この文教都市国立にとって非常に重要な位置を占めるんだということを行政自体が理解し、今回計画もつくることによって、今まで添え物扱いだったかもしれないかもしれませんが、その位置を上げていくことが必要なのかなと思います。

以上が私のほうのまとめでして、最後に、この今期の諮問の中に、今回の生涯学習振興・推進計画というのは、国立市教育委員会が作成するとありますので、私たちが作成するわけではなくて、国立市教育委員会が作成するのが、今後素案という形だったり私たちの手元に届くわけですけども、前期の社会教育委員であった人間としては、私たちがいわば提案したものですから、どれだけそれが反映されているとか、押さえられているかということを確認する必要があるのかと。

足りなければ追加をするべきですし、さらに、新たな委員となられた方に関しては、もしかしたら私たちが、要するに前期の社会教育委員の人間が見落としていた部分とか不足だった部分を、新たに追加できる機会でもあると思いますので、そういったところをぜひ期待して、一緒に2年間やっていけたらなと思っています。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

あと、倉持先生が前期おられましたけれども、本日欠席ということで、また倉持先生からは次回、ご感想をいただきたいと思います。

坂上委員からは、特に情報の流れの仕組みというところ、そのことに関してはさまざまな意見が出ておまして、仕組みをつくるに当たって、市民たちが自由にとれるような仕組みにしておかないといけない、また、何か強制があるとか、ほかの方向に誘導するようなことがあってはいけないという意見も、多数出ておりました。

間瀬委員からは、今回の答申に至る基本方針に関して、その決定に至った背景について詳しく説明をしていただいております。

そのような経過を経て答申はでき上がっていったのですが、重点施策の考え方というところで、こちらで出した課題というものは、社会教育委員の会でも出した課題ですので、あくまでも一部に過ぎません。市が把握している課題というのは多くあると思うんです。

実際はそういうことも含めて、市のほうで案を立てていくとは思いますが、この会で皆さんが出した課題解消する、あるいは解決に導く施策こそ重点施策にするべきだということで、21期では、基本方針を踏まえ、課題を解消する施策を全て重点施策にしていくということで、答申をまとめております。

先ほど間瀬委員からもありましたように、今後前期の会でも出した課題とか、あるいはそういうものについて、見落としているところとか不足しているところは多数あると思うんです。新たにそれぞれの委員の皆さんの立場から、ご意見とご提案というものをさせていただいて、この会として教育長に意見を提示することになると思います。諮問にありましたけれど、事務局に伺いたいのですが、向こうのほうから案が出てきたら、それについては意見を出すということですが、それ以外にも計画内容について、都度意見をということですので、今後議論をしていく中で、意見を出す段階になったときには、まとめていきたいと思っております。何か意見の出し方の手続についてございますでしょうか。

事務局 我々が策定していく段階で、まず骨子案というものを1段階目として作りまして、2段階目として素案というものをつくっていきたくて考えております。まず骨子案をつくった段階で、社会教育委員の会の皆様にご提示させていただいて、この骨子案についてどう考えるかということ、皆さんとご議論いただく中でご意見をいただきたいんですけれども、それぞれ答申というきっちりとした形じゃなくて、示した骨子案について、会としてどういう意見があるのかというのをまとめて、ちょっと時期はいつまでとお願いするようになりますけれども、意見をいただきたい。

素案についてもまた同じようなことになります。素案を示させていただいて、それについて委員の皆さんで意見交換しながら意見をまとめていただいて、こういったご意見ですということ、うちのほうにまた戻していただく、そういった説明になります。ちょっと質問と違っているかもしれないですけど。

柳田議長 間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 よくわかりました。そうしますと、例えば骨子案の段階だったら、骨子案に対する意見書、意見答申という形で、一応そう言われたものを紙の形にして提出するということよろしいですか。

意見を言っておしまいでなくて、何らか具現化といいますか、紙に落とすのを答申という形で検討する。

事務局 今回いただいた答申みたいにきっちりとした報告書にまでは、していただく必要はないんですけれども、何かしらの形でまとめて、その中身がまとまらなければ、例えば箇条書きの形になるかもしれないですし、1つ意見がぼんとなるかもしれないですし、そのあたりは皆様でご議論する中にお任せする部分はございますけれども、何かしらの紙の形でいただきたいなど。

柳田議長 その件に関しては会のほうで、どのようにしたらいいのかというのを考えながら、皆さんの意見を踏まえて、方針を立てていったらどうかなと思います。

そうしますと、今ご説明いただいたこの答申ですが、この答申内容についてご質問等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。何かございますか。

大河内委員 大河内です。いろんなところに大変視野が行き届いた答申で、ものすごく大変な作業だったと思います。すばらしい答申だと思いました。

それでちょっとお伺いしたいのは、国立市住民でありながら、全然国立市についての情報を自分が知らないなというのを改めて感じたんですけど、もしかしたら答申をつくる時にはそういう議論はあったかもしれないんですが、例えば人口の中の世代別の構成がどうなっているとか、あるいは、ちょっと拝読して思ったのが、学習主体として、基本的に日本人が想定されているような印象があったんです。例えば国際化とかそういう項目があるにしても、何か日本人が国際化していくことを想定しているようなイメージがちょっとあったんですが、国立市にそもそもどのくらい外国人の方が生活していらっしゃるかとか、そういう情報がいただけると、今後イメージする上でありがたいのかなとちょっと思いました。

あとそれから、ネットを活用していくってものすごくいい方向だと思うんです。一橋大学の教員の中でも、人文学、教育関係の教員の間で、国立の中の大学の授業も含めて、学習のサポートになるような、ポータルみたいなのができないかなみたいな話をしたりするので、ぜひ進めていただきたいと思うんですけど、ちょっと危惧するのが、いろんなところでネットを活用するときに、どんどん紙のものがなくなっていく傾向があって、特に年配の方はネットなんかを使わない方も結構いらして、そういう方の情報が遮断されてしまうとちょっとよくないかなと思うので。一方でネットの活用を進めながら、でもやっぱり紙でもきちんと情報発信していくというのは忘れないで、ちょっと念頭に置いておいたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。大河内先生からは、大きく3点ですね。人口の世代別の資料ということですが、前回、21期のときに最初のころ、国立市の人口についてと、あとは地域別の人口、地区別の人口でしたか、80代以上が将来どの程度になるのかとか、そういうことも含めて、1回出してもらったことがありますので、やはり今後の議論の資料になる可能性がありますので、できればもう一度その資料を用意していただけたらと思います。

事務局 事務局ですが、去年用意させていただきまして、外国人の人口に関しては、前回のときはお出ししていなかったと思うんですけど、あわせて用意させていただきたいと思います。

柳田議長 今、2件目は外国人のことで、3件目のネット活用についてですが、この点についてはかなり議論をして、間瀬委員がかなりインターネットのことについてでしたけれど、紙媒体もどうするかということもありましたので、もしあれでしたら間瀬委員からご説明いただいたほうが。

間瀬委員 そうですね。よく読んでいただければわかると思うんですけども、国立市の生涯学習、社会教育の情報に関して、紙媒体偏重ということが起きて

いるんです。市政の情報に関しては、一部フェイスブックとかツイッターとかLINEも使われているんですけども、じゃ、公民館でこんな講座が行われています、図書館でこんなことがありますというのは、あくまでも図書館のホームページに行かなきゃ見られないし、公民館のページも、すごく市役所のホームページの中の中の中までクリックしていかなくちゃ見られない。

一応ネット上に情報は出ているけれども、そこまで見に行く人はいないだろうというところで、もう少しソーシャルメディアというのはどちらかというと、見にいかなければではなくて、自分のところに届くという形で発信するネットの活用の方法なので、ただ見に行かなくても自分のところに届くようなネットの活用の方法があるだろうということです。

いつもこういうネットの話をするのと、紙を否定するのかとよく言われるんですけど、そうではなくて、紙とネット両方ともやっていかなくちゃいけません。特に若い人なんかについてはネットが基本になってきていますので、そういうところは必要だろうという話になります。

それから、ついではありますけれども、最初のあたりの外国人のお話ですとか、あるいはマクロな市の情報の話と関係しているところなんですけれども、第21期の答申というのは、視線が極めてミクロな話なんです。この場にいる社会教育委員の人たち、いわばそれぞれ何らかの活動の代表として来ている人たちが、身近に感じられる課題というものを提出して、それを集めていこうと。それから私たちだけでは足りないので、ヒアリングやアンケートを使って聞こうという形で、現場から見た課題が上がっている。

逆に言えば、そこに入ってこなかった人たちの課題は出てこないわけです。例えば障害者の方とか、あるいは外国人の方というのは、多分手薄だと思うんです。そういう意味で先ほど柳田議長が、おそらく国立市の教育委員会が計画をつくるときは、ある程度そういったところも書いてくるのではないだろうかという期待はされていると。私もそうは思っているんですけども、どちらかというと、私たちだからこそできることというのは、マクロな部分ではなくて、それぞれ現場でいろいろ動いている人間なので、現場の声が書けるんじゃないかというところをつくってきた21期の答申だということをご理解いただき、その長所はそういう部分ですし、欠点、短所というのは、それだけでは足りていない部分というのも多々あるのではないかということは、言い添えておくべきかなと思って伝えておきます。

大河内委員 よくわかりました。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか、何かご質問ございますでしょうか。

牧野委員 感想でもよろしいでしょうか。

柳田議長 はい。

牧野委員 ほんとうにすばらしいものだなと思って、感心して見ていたんですけども、ボランティアの市民と、それからボランティアをやりたい人を結ぶというところがあったんですが、そこに社会福祉協議会というものを、あまり介しているような感じがしなかったのも、もう少し今後はそういうところにもかかわってもらったらいんじゃないかという感想と、あとは、さっきの紙媒体の話なんですけれども、ソーシャルメディアを利用している人4割と書いてあったんですが、高齢者でもきっとパソコンとかを学びたいという人



もいるので、学習権の保障ではないんですけれども、そういう講座を増やしていったらいいのではないかなと感じたのと、あとは、国立市民に毎年1回アンケートをしているということなので、知らなかったのですばらしいなと思いました。

です。そういうみんなの意見を取り入れて、少しそういうのを分析しながら、何かできたらいいかなと感じたのと、ちょっとこれは離れてしまうかもしれないんですが、くにたち学習ガイドブックというのが平成12年に策定されたと言っていたんですけれども、何かちょっと古いなという感じがするんですが、その改訂する予定はあるのかなというのと、あとは、国立駅が少しきれいになってきたりしていて、いろんなお店が入ったりしているんですけれども、そこに市の営業というか、分室みたいなものも入ると伺っていて、そこに何か社会教育的なものも少し入り込めるのかどうなのかなというところを感じました。感想です。

柳田議長 ありがとうございます。大きく5件のご要望を含めてということですね。ボランティアをする人とやりたい人をつなぐということで、社会福祉協議会も絡めてということですね。その点についてはこちらとして、また皆さんの意見も踏まえて、意見という形で出していくことも可能なのかなとは思っています。

講座に関しては、これからこちらも答申の中で、多くの講座を開催したらどうかということもありますので、もしあれでしたら具体的に、どういう講座が会として必要だということがあれば、それも意見として上へ持ち上げることでいいのではないかなと思います。

国立市のアンケートが毎年行われているということで、今回こちらが意見を出すときに、新たにアンケート調査をすることはなかなかできないと思うんです。そうしたときに、今回計画を立てる段階で、市のほうは、何かそのことに関してアンケート調査を行う予定はございますでしょうか。

事務局 事務局ですけれども、ちょっと予算の関係もございまして、まだ決定していないというのが正直なところです。

間瀬委員 計画だから必ずパブリックコメントはとりますよね。間違いないですね。

事務局 私がやるかどうか決まっていなかったと言ったのは、生涯学習計画をつくる上での他市の計画の最初の部分にあった意識調査のようなのは決まっていなかったんですけれども、計画をつくる上で、素案の段階でパブリックコメント、間瀬委員が今おっしゃられたようなこと、それは必ず実施していきます。

柳田議長 予算の関係で、アンケート調査はやるかもしれないということですね。

事務局 そうですね。ちょっと決めかねているところはございます。

柳田議長 わかりました。やるようにという意見を出すことも可能なわけですね。4件目は、くにたち学習ガイドブックの改訂予定ですけれど、この点は事務局いかがですか。

事務局 事務局ですけれども、ガイドブックを平成12年につくって、現在それが生きているかといいますと、ほぼ市としてはそれは使用していない状況になりまして、改訂の予定も特に今のところはございません。

柳田議長 ありがとうございます。

もう一件が、国立駅が新しくなったというところで、市の分室が入る中で、社会教育的な施設というものがそこに置かれる予定はございますでしょうか。

事務局 今検討にある中では、住民票発行の窓口だったり、子供関係の施設だったり、ホールというのは検討に乗っているんですけども、社会教育の関係としてはございません。

柳田議長 よろしいでしょうか。

牧野委員 ありがとうございます。

柳田議長 そのほか何かご質問ございますか。またこの答申も踏まえて意見をまとめていく中で、今後はフリートキングという形で進めていきたいと思しますので、答申も厚いので、またじっくり読んでいただいて、それぞれの委員の方々がかわる活動等踏まえて、この課題のあり方等について、ご意見いただいきたいと思っております。答申の内容についてはよろしいでしょうか。

では、それでは議題の2つ目ですけど、今後のスケジュールについてに移ります。では、事務局よりご説明いたします。

事務局 では、資料4の第22期国立市社会教育委員の会スケジュール（案）というのをごらんいただけますでしょうか。本日、第2回定例会でございまして、21期の答申内容と今後のスケジュールについて実施しているところでございますけれども、今後のスケジュール（案）でございしますが、まず、先ほど申し上げました計画の骨子案というのができてくるのが、年明け2月ごろになってくるだろうというところがございます。

2月までの間でございますけれども、まず今後第3回から第5回目あたりを使いまして、21期の重点施策の中で、いろんなご提案をいただいている部分がございます。その重点施策に書かれているような具体的な事業をやっている他市の先進事例の研究というのをやっていくと、今後骨子案、素案について皆様に見ていただく際に参考になるのかなと考えておりまして、3回から5回目を使いまして、他市の先進事例の研究を、うちの答申とつながるようなものを作っていただければと考えております。

続いて第6回目に計画の策定の庁内検討委員会が少し進んでいるかと思しますので、その状況報告をさせていただきたいと思っております。

第7回の定例会でございしますが、この11月27日になりますと、第2ブロックの今年の研修が、昭島のほうで開催して終わっておりますので、この間お話しさせていただいたように、来年はうちがブロック幹事市になりますので、終わった中で、ちょっと来年に向けてどんなものがあるのか、ここで決定するという事ではないんですけども、一度、来年度どんな研修をやった方がいいのかという意見交換ができればと思っております。

12月、1月の第8回、9回の定例会でございしますが、この回については決まっていない部分がございますが、庁内策定委員会の状況報告などをさせていただきたいと思っております。

10回の定例会、2月になってきますと、計画の骨子案ができてくるかと思しますので、3回ぐらい使いまして、10回、11回、12回で骨子案について、ご議論、ご意見をまとめていただければと思っております。

骨子案について意見を出していただいてから素案の形にするまで、庁内検

討委員会のほうで少し時間がかかってくるかと思しますので、来年5月、6月の13、14の定例会では、国立市でブロック研修会を実施していく内容についてを決定していきたいと考えております。

7月になってきますと計画素案ができてくるかと思しますので、7月から1月ぐらいまで半年ぐらいかけまして、計画素案について中身を見ていただきながら、こういったご意見があるのかというのをご議論、まとめていただければと思います。

この間でございますけれども、10月ないし11月にブロック研修会を実施するというのがありますので、その直前の回と、その前ぐらいもかもしれませんが、ブロック研修会の準備ということも発生してくるかと思します。

1月に計画素案について意見を出していただきまして、次の2月については、その意見を出していただいて、それを受けて、計画素案がどう修正されたというところの報告をさせていただきたいと思します。

第23回の定例会では、30年度中に計画を完成させるというのがございますので、順調にいきますと、計画の完成についてご報告させていただけるのかなと思っております。

順調にいきますと、30年の4月というのは開催しないこともあり得るのかなということで、予備日とさせていただいております。

ざっとでございますが、スケジュール（案）の説明は以上でございます。

すみません、ちょっと下のほうでございますが、失礼しました。ちょっと説明が足りておりません、枠外、一番下のところでございますけれども、前回の会議の中で、第4月曜日に社会教育委員の会の定例会を実施していくということになりましたが、第17回と20回の定例会でございますが、第4月曜日が祝日になっております。17回の9月につきましては第3月曜日も祝日になっておりますので、ちょっと今の段階では、来年度の話になりますので仮置きとさせていただいて、また今年度末ぐらいに調整するのがいいのかなと思っておりますけれども、開催日については、17回と20回は調整をさせていただきたいと思しますが、仮置きという形でこのようにさせていただいております。

また、一番下の枠外で行でございますが、先日、第1回の国立市文化芸術振興条例の検討委員会を行いましたけれども、その検討状況については、報告できる時期が来ましたら、適宜報告をさせていただきたいと考えております。

すみません、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま事務局より、今後のスケジュールについて、スケジュール（案）ということでご説明いただきましたが、質問やご意見ございますでしょうか。

事務局 ちょっとすみません、事務局ですけれども、第23回と24回の定例会ですが、平成30年となっておりますが、31年の誤りですので訂正させていただきます。失礼いたしました。

柳田議長 それでは、間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 間瀬です。先の話にはなりますが、先ほどのパブリックコメントは、おそらく計画素案に対して行われると思しますが、社会教育委員の会としては、パブリックコメントを社会教育委員のほうでもどのような意見があったかを共

有し、その中から社会教育委員の会として、パブリックコメントを踏まえた上、素案にこういったことを反映してほしいということが、何かあれば入れるような体制、素案に対しても修正がきくような、そういうタイムスケジュールが組めるといいなと考えているんですけども。

事務局 事務局ですけれども、現在の予定では30年の10月、11月ごろに、計画素案に対してパブリックコメントを実施する予定ですので、11月、12月、1月では、その内容も、こういったご意見が出されたかを踏まえてのご議論ができるのかなと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか何か、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

一応このような流れで進めていってよろしいですか。適宜必要があれば、また修正していくということできたいと思います。

そのほか事務局より何かございますか。

事務局 今、スケジュール（案）についておおむねご確認いただけたのかなと考えているんですけども、次回、第3回の定例会で、先ほど申し上げましたとおり、重点施策に関係してくる他市の先進事例ということをご紹介させていただきたいと思うんですが、事務局のほうで答申を見返す中で、情報の収集、発信の関係であったり、ほかに現時点では出てこないんですけども、もしこういった、答申にこう書かれているけど、それに関連するような先進事例はないでしょうかと気になるところがございましたら、事務局の方までご連絡いただきましたら、その内容を、調べられる範囲にはなってしまうかと思うんですけども、調べてご報告させていただきたいと思います。

よろしければ、来週いっぱいぐらいまでに事務局のほうまで、ある方だけで構いませんけれども、ご連絡いただければと考えております。

柳田議長 他市の先進事例について、情報をお持ちであったり、こういうのがいいのではないかというような、参考となるものをご存じでしたら、来週末までに事務局のほうにご一報いただけたら、事務局で可能な範囲で資料は用意してくださるということですので、よろしく申し上げます。

事務局 よろしくお願いたします。

あとすみません、あわせまして、次回の定例会の日程の確認をさせていただきたいと思います。次回、第3回定例会でございますが、こちらのスケジュール（案）にあるとおり、7月24日月曜日、午後7時から、場所は3階の第3会議室、この隣の部屋になりますので、ご出席のほどよろしくお願いたします。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 この計画策定庁内検討委員会というのは、こういった構成になる予定なんですか。これが実際の骨子案、素案をつくる教育委員会の所轄の委員会みたいなことなんですか。

事務局 そうですね。ちょっと現時点でまだ確定はしていないので案ではあるんですけども、生涯学習に関係してくるであろう課の課長を集めた組織体ということで、現在検討しているところでございます。

間瀬委員 わかりました。また構成などわかりましたら。それは別にお教えいただ  
いて可能なものなんですよ。

事務局 決定いたしましたら情報提供できるものかと思えます。

間瀬委員 お願いいたします。

柳田議長 ありがとうございました。

それでは、本日の会議はこの辺にしたいと思えます。次回は7月24日月  
曜日、19時から、場所は3階の第3会議室ということになります。

本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——